

平成30年度

宮代町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書

宮代町監査委員

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成30年度宮代町一般会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度宮代町一般会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成30年度宮代町一般会計

2 審査期日

令和元年7月23日、24日、25日、30日、8月1日、6日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算の背景

平成30年度の日本経済は、政府によれば、「雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復が続くことが期待される。」と分析しており、平成31年2月の内閣府月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している。個人消費は持ち直している。企業収益は高い水準にあるものの、改善に足踏みがみられる。雇用情勢は、着実に改善している。」などとしています。

しかし、宮代町においては、道仏土地区画整理事業による定住人口の穏やかな増加が落ち着き、町税について法人町民税では法人税割が回復したことに伴い増額したものの

全体では平成29年度比0.1%減少するなど、依然として厳しい経済環境が続いています。
(2) 決算状況

①歳入及び歳出

平成30年度一般会計決算額は、歳入総額が平成29年度比5億2,991万5千円減の103億4,452万9千円、歳出総額が平成29年度比6億327万6千円減の97億5,667万円で、歳入歳出差引残額は5億8,785万9千円となりました。

歳入では、町税について現年度分は伸びたものの滞納繰越分が減少したことにより、僅かながら平成29年度比377万4千円減の37億6,452万3千円となりました。

歳出では、総務費で防災行政無線デジタル化工事、教育費で小中学校エアコン設置工事など、平成29年度に多額の支出を要する事業があったため、その完了等により、総務費では平成29年度比2億3,843万2千円減の17億4,247万6千円、教育費では1億729万4千円減の9億8,632万1千円となっています。

②町債の残高

平成30年度の町債発行額は、①で述べた防災行政無線デジタル化工事や小中学校エアコン設置工事の完了に伴い、平成29年度比3億64万3千円減の6億145万2千円でした。この結果、平成30年度末の残高は87億5,849万9千円となり、平成29年度末より1億3,025万9千円の減となりました。

また、平成30年度の元金償還額は7億3,171万1千円となっています。

③基金の残高

平成30年度末の基金の残高は22億576万2千円で、平成29年度比8,869万4千円の増となりました。このうち財政調整基金は、平成29年度比8,421万6千円増の11億5,661万4千円となっています。

(3) まとめ

平成30年度の宮代町一般会計決算を見ますと、依然として大変厳しい状況が続いています。国民健康保険特別会計への繰出金は、平成27年度決算から減少しているものの、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金は、依然増加しています。今後においても、特別会計への繰出金、子育て支援に係る支出増などに伴う財政圧迫が懸念されます。

総括意見として、一層の歳入確保と経常経費の節減に努めるとともに、各種事務事業を効率的に執行し、最小の経費で最大の効果をあげるように、なお一層努力されることを望み、次の点について要望します。

①「第4次総合計画後期実行計画」の3年度目として平成30年度に予定していた実行計画の工程は、概ね順調に達成されていると思います。その成果を次年度に引き継ぎ、計画を推進してください。また、町の様々な情報について、「広報みやしろ」「町ホームページ」「インターネット放送局」「みやしろで暮らそっ」「みやしろで育てよう」「宮代で働こっ」等を通じて町内外への発信をさらに進めてください。

②持続可能な行財政運営を行うべく、小中学校の適正配置をはじめとして公共

施設再編第2期計画が進められています。行政と住民が力を合わせてこそその住みやすさです。より良い計画となるよう町民との意見交換の機会をさらに設けていただき、時間を十分かけて結論を出してください。

③町税、国保税、保育所保育料、学校給食費等の滞納対策については、滞納者が重複していることも考えられることから、すでに担当課相互に連携して取り組んでおられますが、引き続き各課での情報共有に努め、連携を密にして進めてください。

④防災行政無線のデジタル化整備により情報提供手段の多様化が実現され、無線による放送も大変聴きやすく解りやすくなっています。防災・防犯情報のメール配信サービスをはじめ今後の活用の拡大について期待します。また、全国各地で災害が発生する中、自主防災組織の活動に対する支援を強化し、防災への関心、意識の向上に一層努めてください。

⑤「地域交流サロン」「地域敬老会」「市民、活動、地域資源の縁結び」「上手に使おう集会所」などの事業は、地域コミュニティ活性化を図るための重要な取り組みです。一層の推進を図ってください。

⑥平成30年度に新たに小規模保育施設が整備されたことにより、今年度当初に入所待機児童の解消が見られました。今後も引き続き入所待機児童の解消が図られるよう、創意工夫に努めてください。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を行うため、保健センターと子育てひろばとの連携を一層強化し、子育て世代包括支援センターの更なる充実を図ってください。

⑦高齢化の進展の中、いくつになっても健康で自立した生活を送れることは、すべての町民の願いです。介護予防・健康づくりの様々な取り組みを今後も充実強化してください。

⑧農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の活用などの課題に対応するため、農業担い手塾塾生の自立支援や各種農業講座の開催、町外の大規模農家や農業法人等による町内への農業参入の促進などが行われました。今後も引き続き進めてください。また、「農」のあるまちづくりの拠点としての「新しい村」の管理運営に一層の創意工夫をお願いします。

⑨商工業の活性化を一層推進するとともに、町民参加の実行委員会形式による各種イベントや観光事業などを通じて、にぎわいづくりをさらに進めてください。

⑩宮代町の定住人口の増加につながった道仏土地区画整理事業は、換地も終わり、組合解散に向け清算業務に着手しました。東武動物公園駅西口周辺整備事業は、街路事業の整備が進められています。引き続き東武鉄道と連携し、駅周辺のにぎわいを作り出してください。東武動物公園駅東口周辺整備事業は、埼玉県及び杉戸町と協議を進める中で街路事業の認可を取得しました。今後も県・杉戸町と連携・協力し、一体的なまちづくりを推進してください。

⑪近年の命の危険にかかわる暑さ対策として行われた小中学校の全学年の普通教室へのエアコン設置に続いて、特別教室についても設置工事が進められています。また、平成30年6月に発生した大阪府北部地震により小学校のブロック塀が倒壊し、小学生が死亡した事故を契機に小中学校のブロック塀の総点検が行われ、必要な個所については改修が行われました。今後も、子どもたちの安全を第一に考えた学校運営に取り組んでください。

平成30年度決算の概要

平成30年度一般会計決算は、歳入総額103億4,452万8,584円、歳出総額97億5,666万9,980円で歳入総額から歳出総額を差し引いた残額は5億8,785万8,604円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が9,064万円ありますので、実質収支額は4億9,721万8,604円となります。

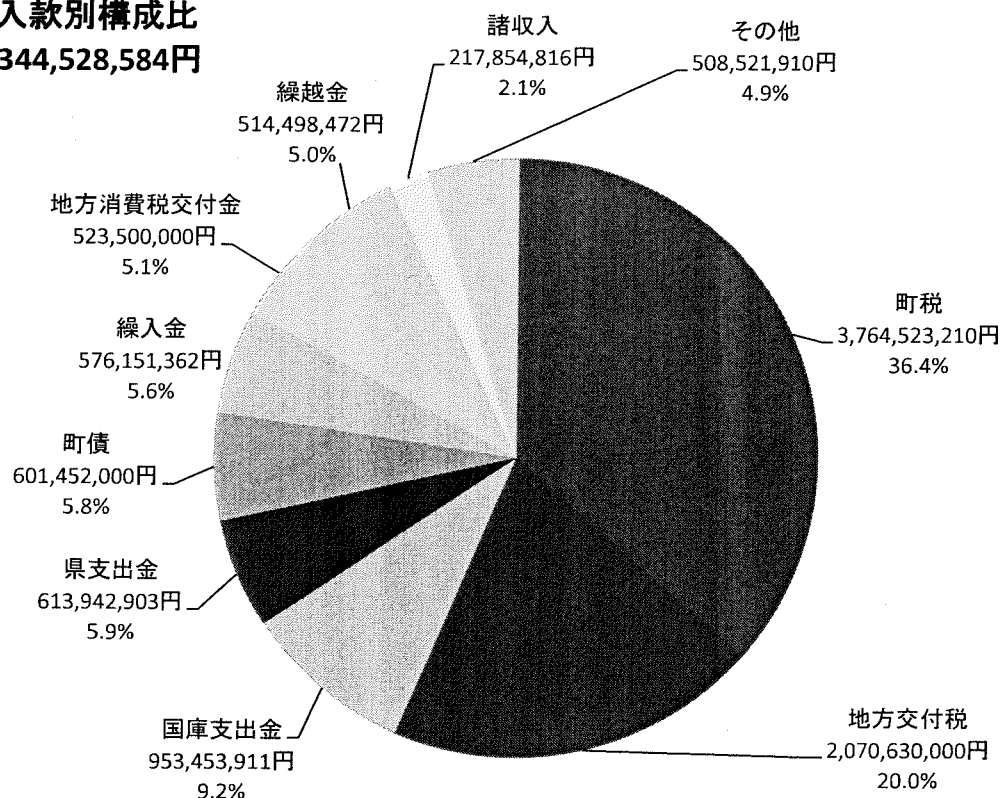
1 歳入の主なものの状況について

順位	区 分	収 入 済 額	前年度対比	収入構成比
1	1款 町 税	3,764,523,210円	0.1%減	36.4%
2	9款 地 方 交 付 税	2,070,630,000円	3.8%増	20.0%
3	13款 国 庫 支 出 金	953,453,911円	8.9%減	9.2%
4	14款 県 支 出 金	613,942,903円	2.3%増	5.9%
5	20款 町 債	601,452,000円	33.3%減	5.8%
6	17款 繰 入 金	576,151,362円	2.4%増	5.6%
7	6款 地方消費税交付金	523,500,000円	12.3%増	5.1%
8	18款 繰 越 金	514,498,472円	27.3%減	5.0%
9	19款 諸 収 入	217,854,816円	0.8%減	2.1%
	そ の 他	508,521,910円	15.1%減	4.9%
	合 計	10,344,528,584円	4.9%減	100.0%

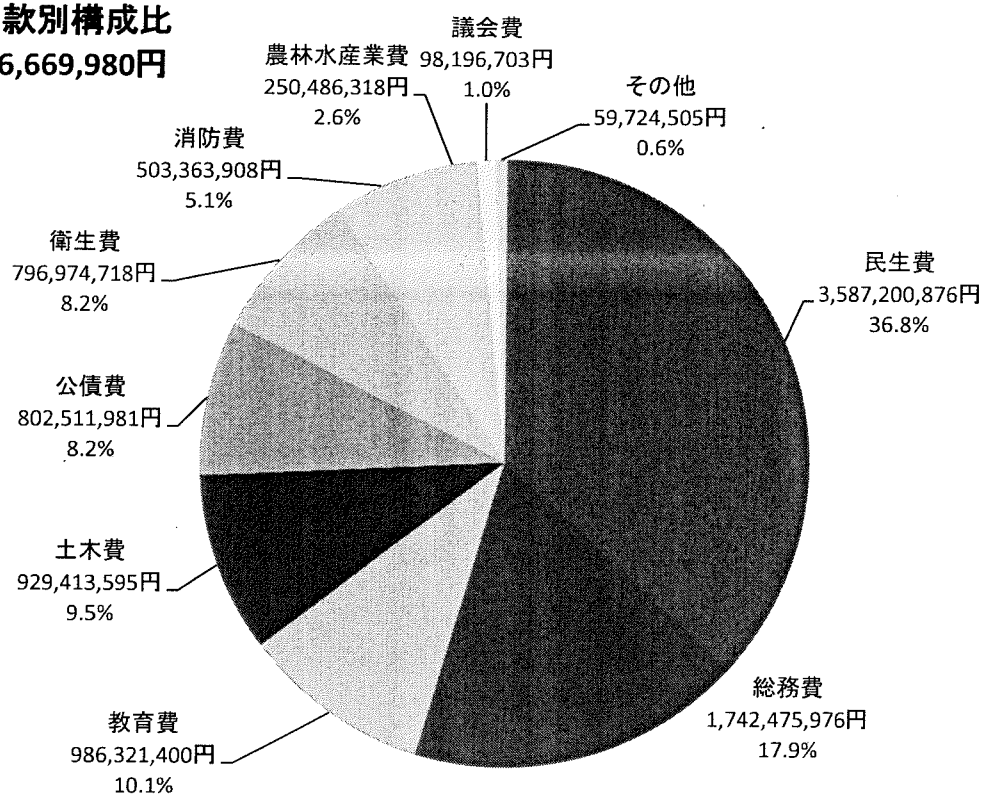
2 歳出の主なものの状況について

順位	区 分	支 出 済 額	前年度対比	支出構成比
1	3款 民 生 費	3,587,200,876円	1.4%減	36.8%
2	2款 総 務 費	1,742,475,976円	12%減	17.9%
3	10款 教 育 費	986,321,400円	9.8%減	10.1%
4	8款 土 木 費	929,413,595円	18.1%減	9.5%
5	11款 公 債 費	802,511,981円	4.4%増	8.2%
6	4款 衛 生 費	796,974,718円	0.1%増	8.2%
7	9款 消 防 費	503,363,908円	7.8%減	5.1%
8	6款 農 林 水 産 業 費	250,486,318円	6.5%増	2.6%
9	1款 議 会 費	98,196,703円	0.1%減	1.0%
	そ の 他	59,724,505円	10.2%減	0.6%
	合 計	9,756,669,980円	5.8%減	100.0%

歳入款別構成比
10,344,528,584円



歳出款別構成比
9,756,669,980円



歳入

款	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比
1 町	3,615,683,212	0.9 %	3,649,772,113	0.9 %	3,702,125,738	1.4 %	3,768,297,386	1.8 %	3,764,523,210	△ 0.1 %
2 地 方 税	82,587,000	4.7 %	86,497,000	4.7 %	85,905,000	△ 0.7 %	85,496,000	△ 0.5 %	86,244,000	0.9 %
3 利 子 割 当 金	6,865,000	△ 13.9 %	5,913,000	0.1 %	3,769,000	△ 36.3 %	6,070,000	61.1 %	6,087,000	0.3 %
4 配 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,967,000	△ 22.9 %	23,867,000	0.2 %	15,705,000	△ 34.2 %	20,857,000	32.8 %	16,921,000	△ 18.9 %
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	18,927,000	27.6 %	24,147,000	0.2 %	9,572,000	△ 60.4 %	22,786,000	138.0 %	15,569,000	△ 12.7 %
6 地 方 消 費 税 交 付 金	279,166,000	74.1 %	486,087,000	4.7 %	438,985,000	△ 9.7 %	466,038,000	6.2 %	523,500,000	12.3 %
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	16,031,000	62.4 %	26,039,000	0.3 %	27,060,000	3.9 %	35,441,000	31.0 %	36,677,000	3.5 %
8 地 方 特 交 付 金	19,460,000	7.4 %	20,897,000	0.2 %	23,481,000	12.4 %	27,700,000	18.0 %	32,516,000	17.4 %
9 地 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,936,750,000	4.1 %	2,016,704,000	19.7 %	1,989,006,000	△ 1.4 %	1,995,646,000	0.3 %	2,070,630,000	3.8 %
10 分 担 金 及 び 負 担 金	4,620,000	4.9 %	4,848,000	0.0 %	4,480,000	△ 7.6 %	4,175,000	△ 6.8 %	3,931,000	△ 5.8 %
11 使 用 料 及 び 手 数 料	124,231,476	2.8 %	127,725,690	1.3 %	130,045,490	1.8 %	226,960,601	74.5 %	148,799,340	△ 34.4 %
12 国 庫 支 出 金	42,621,757	△ 17.0 %	35,395,002	0.3 %	68,428,629	93.3 %	69,431,583	1.5 %	70,439,649	1.5 %
13 国 庫 支 出 金	1,019,697,278	8.1 %	1,102,223,187	10.8 %	940,651,583	△ 14.7 %	1,046,298,973	11.2 %	953,453,911	△ 8.9 %
14 果 産 入 金	552,309,359	14.9 %	634,678,796	6.2 %	566,886,727	△ 10.7 %	600,359,957	5.9 %	613,942,903	2.3 %
15 財 産 入 金	5,987,908	1403.3 %	90,014,347	0.9 %	10,671,622	△ 88.1 %	8,458,462	△ 20.7 %	22,902,707	170.8 %
16 常 務 入 金	48,193,390	144.6 %	117,891,040	4.3 %	113,467,720	△ 3.8 %	98,662,146	△ 13.0 %	68,435,214	△ 30.6 %
17 繰 越 収 入 金	310,196,888	△ 19.0 %	435,678,749	3.6 %	515,290,418	18.3 %	562,558,142	9.2 %	576,151,362	2.4 %
18 繰 越 収 入 金	460,104,232	9.8 %	372,573,496	△ 19.0 %	701,906,459	88.4 %	707,505,695	0.8 %	514,498,472	△ 27.3 %
19 諸 収 入 金	286,967,957	△ 8.2 %	315,142,153	9.8 %	248,752,536	△ 21.1 %	219,607,138	△ 11.7 %	217,854,816	△ 0.8 %
20 町 債 入 金	724,089,000	△ 8.2 %	664,869,000	6.5 %	551,732,000	△ 17.0 %	902,095,000	63.5 %	601,452,000	△ 33.3 %
合 計	9,585,455,437	6.8 %	10,240,962,573	100.0 %	10,147,921,922	△ 0.9 %	10,874,444,083	7.2 %	10,344,528,584	△ 4.9 %

歳出

款	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比	決算額	前年度対比
1 議 会 費	102,132,929	4.9 %	107,121,850	1.1 %	98,110,153	△ 8.4 %	98,326,303	0.2 %	98,196,703	△ 0.1 %
2 総 務 費	1,430,937,689	18.8 %	1,700,214,193	17.8 %	1,711,835,445	0.7 %	1,980,908,015	15.7 %	1,742,475,976	△ 12.0 %
3 民 生 費	3,128,003,640	4.6 %	3,272,359,215	34.3 %	3,405,041,593	4.1 %	3,638,914,077	6.9 %	3,587,200,876	△ 1.4 %
4 衛 生 費	753,430,929	△ 1.9 %	739,361,501	7.8 %	730,481,326	△ 1.2 %	796,303,890	9.0 %	796,974,718	0.1 %
5 労 働 費	10,050,986	△ 49.7 %	5,051,000	0.1 %	5,139,375	1.7 %	3,050,000	△ 40.7 %	3,050,330	0.0 %
6 農 林 水 産 業 費	183,101,448	△ 11.9 %	161,249,240	1.7 %	240,074,588	48.9 %	235,270,868	△ 2.0 %	250,486,318	6.5 %
7 商 工 費	63,749,271	95.6 %	124,683,725	1.3 %	63,983,947	△ 48.7 %	63,383,030	△ 0.9 %	56,606,452	△ 10.7 %
8 土 木 費	1,241,817,738	△ 0.1 %	1,239,992,034	13.0 %	929,240,091	△ 25.1 %	1,134,963,501	22.1 %	929,413,595	△ 18.1 %
9 消 防 費	505,174,489	△ 0.1 %	504,555,333	5.3 %	518,156,631	2.7 %	546,196,444	5.4 %	503,363,908	△ 7.8 %
10 教 育 費	1,041,291,910	△ 8.0 %	958,208,413	10.0 %	983,417,792	2.6 %	1,093,614,757	11.2 %	986,321,400	△ 9.8 %
11 公 債 費	753,083,504	△ 3.6 %	726,089,435	7.6 %	754,764,328	3.9 %	768,933,968	1.9 %	802,511,981	4.4 %
12 諸 支 出 金	107,408	58.4 %	170,175	0.0 %	170,958	0.5 %	80,758	△ 52.8 %	67,723	△ 16.1 %
13 予 備 費	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %
合 計	9,212,881,941	3.5 %	9,539,056,114	100 %	9,440,416,227	△ 1.0 %	10,359,945,511	9.7 %	9,756,669,980	△ 5.8 %

歳 入 歳 出 差 引 額	372,573,496	88.4 %	701,906,459	0.8 %	707,505,695	0.8 %	514,498,472	△ 27.3 %	587,858,604	14.3 %
繰 越 費 用 明 細	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %
事 故 繰 越 額	114,727,000	74.4 %	200,120,000	△ 57.4 %	85,196,000	△ 57.4 %	84,972,000	△ 0.3 %	90,640,000	6.7 %
実 質 収 入 額	0	0.0 %	0	0.0 %	1,842,768	0.0 %	0	0.0 %	0	0.0 %
合 計	257,846,496	94.6 %	501,786,459	23.7 %	620,466,927	23.7 %	429,526,472	△ 30.8 %	497,218,604	15.8 %

宮 監 査 発 第 1 6 号
令和元年 8 月 1 9 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成 3 0 年度宮代町国民健康保険特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 3 0 年度宮代町国民健康保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 3 0 年度宮代町国民健康保険特別会計

2 審査期日

令和元年 8 月 1 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

宮代町において国民健康保険に加入している世帯数は、平成 3 0 年度末で 5,299 世帯であり、町の総世帯数 14,936 世帯の 35.5% に当たります。平成 2 8 年度末から平成 3 0 年度末までの推移を見ますと、町の総世帯数は毎年増加している中、国民健康保険に加入している世帯数は減少している状況です。

平成 3 0 年度末における被保険者数は 8,305 人で、町の総人口 33,971 人に対し加入率は 24.4% になります。平成 2 9 年度比 480 人の減少です。町の総人口は平成 2 9 年度比 20 人減少しほぼ横ばいですが、

被保険者数は 5.5% 減少しています。

(2) 決算状況

①歳入

平成 30 年度の歳入総額は、40 億 9,914 万 1 千円で、平成 29 年度比 7 億 6,399 万 7 千円、率にして 15.7% の減額となっています。

主な内容としては、国民健康保険税が 7 億 202 万 8 千円で、被保険者数の減少により平成 29 年度比 3,368 万 7 千円の減額となっていますが、収納率は 85.2% で平成 29 年度の 83.7% に比べ、1.5 ポイント向上しています。国庫支出金は災害臨時特例補助金 4 千円だけであり、その他の負担金及び交付金は国保制度の都道府県化に伴い皆減となっています。一般会計からの繰入金は 3 億 8,070 万 3 千円で、平成 29 年度比 3,224 万 1 千円の減額となっています。これは、主に法定外繰入金 3,536 万 8 千円の減額があったことによります。

②歳出

平成 30 年度の歳出総額は、39 億 7,938 万円で、平成 29 年度比 6 億 1,698 万 3 千円、率にして 13.4% の減額となっています。

主な内容としては、歳出総額の 65.7% を占める保険給付費が 26 億 1,530 万 4 千円で、平成 29 年度比 7,636 万 4 千円、率にして 2.8% の減額となっています。これは、被保険者数の減少に伴い療養給付費が減額になったことによるものです。次いで平成 29 年度において構成比の 19.3% を占めていた共同事業拠出金は国保制度の都道府県化に伴い大幅減となり、新設された国民健康保険事業費納付金が 9 億 6,732 万 4 千円で 24.3% の構成比となっています。

(3) まとめ

国民健康保険制度について持続可能な社会保険制度の確立を図るため見直しが行われ、平成 30 年度から都道府県と市町村が国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担うことになりました。今後も情報収集に努めていただくとともに、適正な事務事業の執行を要望します。

国民健康保険税は被保険者数の減少により平成 29 年度比 3,368 万 7 千円、率にして 4.6% の減と伸び悩む中、一般被保険者国民健康保険税の収納率は 85.2% で平成 29 年度比 1.6 ポイントの増、退職被保険者等国民健康保険税の収納率は 97.2% で平成 29 年度比 1.7 ポイントの増で共に上昇しており財政運営に努力していることが認められます。

事務執行に当たっては、保険給付費等交付金のうち、特別交付金 7,792 万 6 千円を確保しました。平成 29 年度比 34.1% の増になっています。これは、宮代町の保健事業が県から評価されたことによります。引き続き交付基準などを研究し歳入確保に繋がる事業運営に取り組んでください。

埼玉県国民健康保険運営方針では、令和 5 年度までに計画的かつ段階的に赤字解消することが示されており、この方針を踏まえて答申された平成 30 年 10 月 4 日付け「国民健康保険事業及び宮代町国民健康保険税の税率等の見直しについて（宮代町国民健康保険運営協議会答申）」に基づき事務事業の執行に努めてください。

宮 監 査 発 第 1 7 号
令和元年 8 月 1 9 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成 3 0 年度宮代町介護保険特別会計決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 3 0 年度宮代町介護保険特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成 3 0 年度宮代町介護保険特別会計

2 審査期日

令和元年 7 月 2 4 日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 現状

平成 3 0 年度は、65 歳以上の第 1 号被保険者が 10,799 人で、平成 2 9 年度比 141 人の増、町総人口に占める割合は、31.8%となっています。また、第 1 号被保険者で要支援 1 から要介護 5 までの認定者は 1,608 人で、認定率は 14.9%となっています。この認定者数は、平成 2 9 年度比 111 人の増で、年々増加しています。40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者を含む総認定者は、1,651 人となっています。

平成 3 0 年度は、町の介護保険事業計画として第 7 期の初年度に当たります。

分担金及び負担金は、受益者負担金猶予解除件数の増により平成29年度比283万8千円増の613万7千円となり、使用料及び手数料も、平成29年度比223万5千円増の2億4,256万1千円となりました。しかしながら、諸収入は、下水道区域外協力金の減により、平成29年度比428万3千円減の242万8千円となり、繰越金も決算剰余金の減により平成29年度比2,083万4千円減の2,431万4千円となりました。

下水道使用料の滞納繰越分の不能欠損額は13万6千円、現年度使用分及び滞納繰越分を併せた収入未済額は414万円となり、平成29年度と比べ不能欠損額、収入未済額とも減となりました。また、下水道事業負担金の滞納繰越分の不能欠損額はなく、収入未済額もゼロとなっています。

②歳出

歳出総額は9億7,054万円で、平成29年度比1,504万1千円、率にして1.5%の減額となりました。

新設改良事業費の増により、公共下水道費が平成29年度比1,234万円増加し、2億1,193万7千円になりました。また、中川流域下水道建設負担金の増により流域下水道費が平成29年度比696万7千円増加し、1億4,311万7千円となりました。しかし、決算剰余金の減などにより、総額では減額となったものです。

さらに、地方債の借入残高は、平成29年度比2億9,156万7千円減の45億3,832万6千円となっています。

(2) まとめ

公共下水道事業は、地方債の残高が多く、一般会計からの繰入金も4億8,937万8千円に上っている状況にあります。清潔で快適な生活を営む上で必要なものであり、環境を重視したまちづくりに大切な事業であります。現在、宮代町では、認可計画区域の整備が完了しておりますので、今後は、適正な維持管理や老朽化による施設の更新を計画的に行い、安定的な下水道サービスの確保に向けて、さらに力を注いでください。

下水道事業において、「人口3万人以上の地方公共団体は平成31年度までに公営企業会計を導入する。」という方針が国から示されている中で、スムーズな公営企業会計への移行に努めてください。また今後とも、未接続世帯の減少、使用料にかかる収納率の向上及び不能欠損額、収入未済額の減少に力を入れて取り組み、適正な歳入確保に努めるとともに、歳出においては、経費の節減、事務効率の向上を図るなど、より一層の工夫と改善に取り組むことを要望します。

宮 監 査 発 第 1 8 号
令和元年 8 月 1 9 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成30年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度宮代町後期高齢者医療特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成30年度宮代町後期高齢者医療特別会計

2 審査期日

令和元年8月1日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 被保険者数

平成30年度末における後期高齢者医療制度の被保険者数は、平成29年度比353人増の5,272人であり、総人口に占める加入率は、15.5%となっています。

(2) 決算状況

①歳入

平成30年度の歳入総額は4億6,998万4千円で、被保険者数の増加に伴う保険料収納額の増及び保険基盤安定繰入金の増などにより、平成29年度比1,465万円、率にして3.2%の増となっています。また、現年度分の保険料の

収納率（普通徴収分）は、平成29年度比0.7ポイント増の99.1%、滞納繰越分の保険料の収納率は、平成29年度比20.3ポイント減の37.6%となっています。

②歳出

平成30年度の歳出総額は4億6,784万7千円で、保険料収納額の増加に伴い後期高齢者医療広域連合への納付金が増となったことなどにより、平成29年度比1,475万2千円、率にして3.3%の増となり、平成30年度における歳入歳出差引残額は、213万7千円となりました。

（3）まとめ

総人口に対する後期高齢者医療制度の加入率が、平成28年度末13.6%、平成29年度末14.5%、平成30年度末15.5%と年々上昇している中、納付環境の整備と、きめ細やかな収納対策の実施により、普通徴収保険料の現年度分の収納率は平成29年度比0.7ポイント増の99.1%、現年度分の保険料全体では、0.2ポイント増の99.7%となりました。高齢化の進展に伴い、加入率は更に高くなっていくことが予想されますが、引き続き効果的な収納対策に取り組むとともに、収納率の維持向上に努め、制度の安定的な運営を行っていくことを要望します。

宮 監 査 発 第 1 9 号
令和元年 8月19日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章



宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成30年度宮代町公共下水道事業特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度宮代町公共下水道事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成30年度宮代町公共下水道事業特別会計

2 審査期日

令和元年7月25日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 決算状況

平成30年度の公共下水道事業は、下水道長寿命化計画に基づき、宮代第1及び第2中継ポンプ場の電気・機械設備更新工事を実施しました。また、下水道区域内の公共枮及び取付管の設置申請に基づき35箇所の工事を実施し、下水道の接続向上に努めました。

①歳入

歳入総額は10億301万8千円で、平成29年度比687万7千円、率にして0.7%の減額となりました。

本計画は、要介護認定者の増加などに対応し、在宅生活が困難な方の地域生活の継続を支援するため、計画期間内に地域密着型介護老人福祉施設の整備を進めるとしています。

保険給付費は、第1号被保険者数の増加により今後も増加すると推計されています。

(2) 決算状況

①歳入

平成30年度の歳入総額は、28億7,777万2千円で平成29年度比1億9,175万6千円、率にして7.1%の増額となっています。

主な内容としては、介護保険料の現年度分合計額が6億4,678万6千円で平成29年度比1,182万円、率にして1.9%の増額となりました。これは、第1号被保険者数の増加によるものです。一方、滞納繰越分普通徴収保険料の調定額は減少傾向にあり、平成29年度比116万9千円減の1,372万1千円となっています。また、国庫支出金は国庫補助金が財政調整交付金などの減により減額になったものの、国庫負担金が介護給付費などの増に伴い増額になっています。県支出金も介護給付費などの増に伴い増額になっています。

②歳出

平成30年度の歳出総額は、26億9,321万7千円で、平成29年度比1億9,095万1千円、率にして7.6%の増額となっています。

主な内容としては、歳出合計の85.6%を占める保険給付費が23億538万8千円で、平成29年度比9,866万2千円、率にして4.5%の増額となりました。これは、介護サービス利用者数の増加に伴う介護保険給付費の増によるものです。

(3) まとめ

介護保険料の現年度分特別徴収保険料の収納率は、平成29年度に引き続き100%を維持し、現年度分普通徴収保険料の収納率は90.4%で、平成29年度比2.1ポイント増となっています。職務遂行の結果が認められます。滞納繰越分普通徴収保険料の収納率については、調定額が減少する中での向上が求められるため、地道な取り組みに努めてください。

第7期介護保険事業計画の将来像である「高齢者の尊厳が守られ 自分らしく いきいきと生きるまち」を実現するため、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を目途に地域が一体となり、高齢者が住み慣れた地域で暮らして行くために、医療、介護、介護予防、住まいの自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括支援ケアシステムの構築を進めてください。

また、介護サービスにかかる費用を抑制するためには、要介護状態にならないよう介護予防に力を入れる必要があります。地域情報の収集に努め、生活支援の担い手育成を進めるとともに、介護予防、健康づくりを行う地域活動を支援し、多くの町民の生活支援体制を強化してください。

宮 監 査 発 第 2 0 号
令和元年 8 月 1 9 日

宮代町長 新 井 康 之 様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 伊 草 弘 之



平成30年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成30年度宮代町農業集落排水事業特別会計決算についての審査意見は、次のとおりです。

記

1 審査対象

平成30年度宮代町農業集落排水事業特別会計

2 審査期日

令和元年7月25日

3 審査方法

審査に付された決算書及び附属書類等が適法に調製されているかについて、関係帳簿との照合を行いながら担当職員に説明を求め、計数の正確性、予算執行の合法性について審査しました。

4 審査結果

審査に付された決算書及び附属書類は、ともに法令に準拠して作成されており、正確であることを認めました。

また、予算執行についても、証拠書類等を審査したところ、適正に執行されているものと認めました。

5 総括意見

(1) 接続状況

農業集落排水事業は、既に施設整備は完了し、全面的に供用開始がなされております。平成30年度は受益者分担金納入済の世帯から2件の接続がありました。この結果、処理区域内人口893人に対し、接続人口714人、接続率80.0%となりました。

(2) 決算状況

①歳入

平成30年度の歳入総額は5,703万3千円で、平成29年度比274万4千円、

率にして 5.1%の増となっています。新規の組合加入者がいなかったため分担金及び負担金はなく、使用料及び手数料を併せた自主的財源収入の合計は 33 万 4 千円減の 930 万 8 千円となりました。

②歳出

平成 30 年度の歳出総額は 5,246 万 7 千円で、平成 29 年度比 282 万 4 千円、率にして 5.7%の増となっています。農業集落排水処理施設の修繕が生じたことに伴い、農業集落排水費は、前年比 275 万 1 千円増の 1,971 万 2 千円となりました。

(3) まとめ

今後も、農業地区の水質保全と生活環境の向上を図るため、農業集落排水施設の適正な管理を行うとともに、未接続世帯の解消に向けて取り組んでいくよう要望します。

また、公営企業会計への移行が予定されていますので、スムーズな移行に努めてください。